

まちなかにおける自転車・電動キックボードの現状

(1) 現状・課題

移動手段が多様化する中、シェアサイクルや電動キックボードもその1つであり、京都市では住民や観光客にとって非常に便利な交通手段となっている。

一方で、利用者のルール・マナーや走行環境の整備、駐輪環境の整備等、様々な課題もあり、乗る人も乗らない人も安心・安全に歩けるまちづくりに取り組んでいく必要がある。

(2) 京都市における取組

■市営駐輪場等における駐輪環境の整備

電動キックボードについては、特定小型原動機付自転車に分類され、原動機付自転車や自動二輪車の受入可能な自転車等駐車場、自動車駐車場において、駐輪可能である旨の現地掲示により周知し、また、京都市サイクルサイトやSNS（X（旧：Twitter））、指定管理者ホームページにおいても、周知している。



(2) 京都市における取組

■ 啓発関連

電動キックボードについては、自転車と走行空間がほぼ同じであり、互いに安心安全に走行可能とするためには、電動キックボード利用者をはじめ、歩行者や自転車利用者などすべての方に走行ルールや特徴を理解いただくことが重要であることから、様々な場面で啓発を実施している。

- 自転車ルール・マナー啓発冊子「Enjoy 自転車 life in Kyoto」2025年版に電動キックボードについての情報を掲載
- 京都府警察と連携し、歩道通行する電動キックボードに対する注意喚起用の電柱幕を設置
- 電動キックボードのシェアリングサービス事業者（(株) L u u p）に対して、アプリケーション上でのポップアップや公式SNS（X（旧Twitter）、Instagram、Tiktok）による啓発、事業者が発行する利用者向け啓発パンフレットの更なる活用を促した。

(3) 今後について

引き続き、電動キックボード等の普及状況やそれに伴う課題を適宜把握し、庁内関係部署や京都府警察、シェアリングサービス事業者等と連携し、啓発等の取組を通じて適切な情報発信等を行っていく。